

# 議会だより

Vol.  
**185**  
2016.1.21



12月の  
定例会

② 医・食・住  
ふるさとの復興を具現化できるか

⑬ 家屋解体・除染  
環境省の対応に不満

⑥ ズバリ!! 町政を問う  
7議員が質問

⑱ 管理型処分場に対する  
国の方針を確認

友との再会! 笑顔満開! / 富岡町成人式

医・食・住

# ふるさととの復興を具現化できるか

医

## 【町立診療所を整備】

- 整備場所** 復興拠点整備事業地内(曲田地区)
- 診療所管理者** 今村諭 医師
- 施設規模** 無床型の町立診療所
- 医療機能** 診療室2室、処置室、血液検査室(心電図・血液検査・尿検査・眼底カメラ等) 超音波検査室、CT室、X線検査室、待合室、救急処置室、点滴室、多目的室、薬局 等
- 医療体制** 内科診療を先行整備(医師1名、看護師3名、レントゲン技師1名、薬剤師1名 等)
- 開所時期** 平成28年秋  
(平成28年度は木・金・土の週3日診療、平成29年4月からは週5日診療予定)



(イメージ図)

住

## 【公営住宅を整備】

- 整備場所** 復興拠点整備事業地内(曲田地区)
- 整備面積** 約13,000㎡
- 構造・階層** ①木造2階建て 3LDK  
②木造平屋建て 2LDK
- 整備戸数** ①10戸 ②40戸  
※集会所 1棟
- 施工業者** 大和ハウス工業(株)(優先候補者)  
※断熱性・防犯性・バリアフリーなど、入居者に配慮した住宅事業者としてのリスク管理、地域への貢献などを評価
- 入居予定時期** 平成29年4月



(イメージ図)

食

## 【複合商業施設を整備】

- 整備場所** 富岡ショッピングプラザ
- 施設規模** 敷地 約24,500㎡、延床 7,100㎡  
売場 約5,250㎡、駐車場 約300台
- 施設形態** 複合型の公設民営施設
- 業種及び規模** ①食料品スーパー(約1,270㎡)  
②ホームセンター(約750㎡)  
③ドラッグストア(約350㎡)  
④100円ショップ(約130㎡)  
⑤飲食店(約380㎡ ※フードコート含む)  
⑥理容(約50㎡)  
※他にマッサージ、クリーニングなど。  
施設の核となるキーテナントとして、ヨークベニマルに出店要請をしている。
- 開業時期** 平成28年秋以降  
  - 《スケジュール》
  - 町内事業者との出店調整と確定 平成27年12月上旬
  - 廃棄物の処分 平成27年12月～平成28年3月初旬
  - 本体施工(修繕・改装) 平成28年4月～



議員が切り込む!!

質疑応答

**問** 町立診療所としての今村医師の雇用契約は。

**答** 健康福祉課長  
嘱託で勤務していただくこととなります。

**問** 歯科の開設は。

**答** 健康福祉課長  
まずは内科を先行して整備します。歯科は今後検討します。

**問** 今後の医療体制は。

**答** 健康福祉課長  
二次医療への対応が課題となるので、対策について県と協議をしていきます。

**問** 複合商業施設への出店事業者の賃料等の負担は。

**答** 産業振興課長  
賃料は一定期間の減免を予定しています。光熱費等の事業運営費については、事業者に負担していただくこととなります。

**問** 出店希望者の業種が重複した場合は。

**答** 産業振興課長  
共同経営などの協議が必要になることも考えられます。

**問** 公営住宅施工業者選定の要因は。

**答** 建物の機能性や入居者に配慮したつくりはもちろん、事業者としてのリスク管理や地域への貢献についても評価しました。

**問** 施工業者提案の地域への貢献とは何か。

**答** 企画課長  
県産材の使用や舗装材の県内調達などを提案していただきました。今後の施工の中で、町内事業者への業務発注等の協議もさせていただきたいと考えています。

10月～12月期

# 定例会・臨時会 報告



平成27年12月定例会は12月14日から15日まで2日間の会期で開催しました。平成27年度の補正予算、条例の新規制定及び一部改正案件など、計20件の議案を慎重に審議し、全会一致で可決しました。一般質問では7議員が登壇し、今後直面する課題や町政運営のあり方について伺いました。

こんなことが  
決まりました

## 条例の制定

個人番号の利用に関する条例を新設

行政手続における特定の個人を識別するための番号(通称マイナンバー)の利用に関し、必要な事項を定めました。(12月定例会 全会一致・原案可決)

個人番号カードの利用に関する条例を新設

マイナンバー制度の導入に伴い、希望者に交付される個人番号カードの利用に関し、必要な事項を定めました。(12月定例会 全会一致・原案可決)

## 工事契約

檜屋第一ため池災害復旧工事変更契約を承認

長雨などの天候不良により工事の進捗が遅れが生じているため、工期を平成27年11月30日から平成28年1月22日に変更しました。(11月臨時会 全会一致・原案可決)

富岡町役場庁舎機能回復工事請負契約を承認

鹿島建設(株)東北支店 七億三千四百四十万円 (11月臨時会 全会一致・原案可決)

## 町政報告要旨

『ふるさと富岡町の復興を目に見える形で具現化する年』

私は、今年の目標をこのように掲げるとともに、本年6月には、町民の皆様とともに「第二次復興計画」を策定し、復興加速に向けた重点プロジェクトや早ければ平成29年4月の帰還を目指す旨を表明しました。

9月には、「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン」を策定し、復興拠点整備計画の全体像、拠点施設の再開や開設の目標時期などを示しました。

町内での役場機能の一部再開を始め、町民の皆様が集う交流センターの開設、さらに、双葉警察署、富岡消防署



町政報告をする宮本町長

が一部の業務を再開されるなど、少しずつではありますが、着実に町の復興する姿を示すことができてきました。

仮設診療所の新設や複合型商業施設の再開は来年秋を目途に、また、復興拠点内に先行整備する復興公営住宅は来年度末の完成を目指し、鋭意取り組んでいるところです。

10月15日から11月4日にかけて、町民の皆様のご意見を広く伺い、また、町の現況と復興に向けた取組を直接お伝えする町政懇談会を開催しました。

いただいたご意見の多くが、古里での生活に対する不安であり、これらを払拭することが町の復興の要であること、改めて痛感したところです。

### 【除染検証委員会 帰町検討委員会設置】

これまで環境省が進めてきた除染の効果を検証するため、町独自で「除染検証委員会」を10月に立ち上げるとともに、町内の生活環境を適切に評価し、古里に帰り安全で安心して生活することができ環境づくりを目指す、「帰町検討委員会」を11月に設置いたしました。

今後は、町民の皆様はもとより、新たに設置した各種委員会等からいただいたご意見やご提言、報告等を十分踏まえながら、「古里の復興」と町民の皆様「心の復興」に全力で取り組んでまいります。

# 一般会計 補正予算 21億3860万円を増額

《総額は174億6005万円に》

補正のあった主な事業は以下のとおりです。

・ 防災集団移転事業費	3億5424万円増	) 津波などの災害の危険があり、居住に適さない場所からの移転を支援する費用
・ がけ地近接等危険住宅移転事業費	2000万円増	
・ 津波被災住宅再建事業費	1億6700万円増	
・ 防災行政無線経費	5億8000万円増	町内の防災行政無線改修費用
・ その他	10億1736万円増	復興交付金基金積立金 等

## 議員が切り込む!! 質疑応答

問 防災集団移転事業費の中で、移転元土地購入費の算出基準は。

答 拠点整備課長

宅地・農地の不動産鑑定を行い、県の事業と照らし合わせながら単価を決定しました。その単価に移転元となる土地の面積を掛けて算出したものです。

問 防災行政無線を改修する目的は。

答 安全対策課長

アナログ無線をデジタル化し、カメラを設置することより、津波を含めた様々な災害の状況を町民にしっかりと

伝えられるような防災行政無線にする計画です。

問 震災時、バッテリーが切れて、防災無線が使えなくなったが。

答 安全対策課長

現在設計の段階ではありますが、停電になったとしても、1時間のうち5分間放送するという形であれば、予備電源で48時間まで使えるような仕様にするよう話を進めています。



三瓶 一郎 議員

**問** バランスシートを職員が理解する必要があるのでは

**答** 説明会や学習会の開催を検討する

**問** バランスシートについて、職員全員が理解する必要があるのでは。

**答 町長** バランスシートの理解については、職務の性質にもよりますが、個人によつて差異があるものと考えています。複式簿記導入に当たっては、より厳密な会計事務や会計管理が必要となることで、想定されますので、必要に応じて会計実務担当者を対象とした説明会や学習会の開催も検討していきたくと考えています。

**問** 繰り越し剰余金はどうのように処理するのか。

**答 町長** 地方財政法及び町財政調整基金条例の規定により、決算において生じた剰余金の2分の1に相当する額以上の額を財政調整基金に積み立てることとしています。

**問** 複式会計は平成28年度会計から実施するのか。

**答 町長** 地方公会計制度の整備については、平成28年度会計から実施する考えですが、平成28年度決算の議会の議決後に財務諸表を作成しますので、公表は平成29年度中となります。

# スバリ!! 町政を問う

7議員が質問

12月定例会の一般質問に7議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

- 1 三瓶 一郎 議員** ..... 7
  - 1. バランスシートについて
  - 2. 町民帰還に向けて
- 2 宇佐神 幸一 議員** ..... 8
  - 1. 富岡町の文化財取り扱いについて
  - 2. 東日本大震災で亡くなられた方々の慰霊碑の建立について
- 3 安藤 正純 議員** ..... 9
  - 1. 町民帰還について
  - 2. 町職員の取り扱いについて
- 4 山本 育男 議員** ..... 10
  - 1. 移住、定住、交流について
  - 2. 高齢者等見守りネットワークについて
- 5 遠藤 一善 議員** ..... 11
  - 1. 帰還に向けた支援について
  - 2. 町民組織への支援について
- 6 早川 恒久 議員** ..... 12
  - 1. 帰還に向けた施策について
  - 2. 管理型処分場の交付金、地域振興策について
- 7 渡辺 光夫 議員** ..... 13
  - 1. 平成27年度町政懇談会について

**問** 町内の教育施設再開の考えは

**答 町長** 曲田地区内

に町立の診療所を平成28年10月の開始を目標に準備を進めているところです。

**問** 町内の診療所の医療スタッフの確保は。

**答 町長** 今村医師のご協力を得ながら、看護師、レントゲン技師、薬剤師、医療事務など専門職員等のスタッフ確保に努めているところです。

**問** 介護施設は。

**答 町長** 介護老人福祉施設は、当面近隣町村を含む双葉地方広域圏内で連携を図り、施設の相互活用も視野に入れながら、引き続き検討を進めていきたいと考えています。

**問** 24時間体制の医療機関が必要では。

**答 町長** 今年の9月に、双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討委員会を立ち上げました。この中で早急な2次医療機関の整備について要望していきたいと考えています。

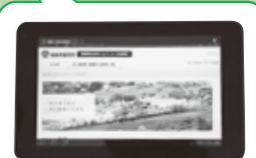
**問** 教育施設の再開は。

**答 教育長** 曲田地区で小中学校の再開を目指し、来年度以降震災による建物被害の少ない学校から改修を進めていきたいと考えています。

学校再開の時期については、保護者へのアンケート調査の結果や町民の帰町意向などとあわせて判断していきたいと考えています。



富岡第一中学校の現況



動画配信中!



安藤 正純 議員

## 問 環境省が帰還の目安としている20mSvでよいのか

## 答 年間積算線量のみで検討されるものではない

**問** 原発事故の作業において累積被曝線量が19.8mSvの40代男性が白血病であると労災認定された。このことは環境省が町民帰還の目安としている20mSvと大きな矛盾を感じるが、町の考えは。

**答** 町長 避難指示の解除については年間積算線量のみで検討されるものではないと認識しています。除染作業の進捗とその効果並びに日常生活に必要なライフラインや生活関連サービスの復旧状況など総合的に評価し、議会や町民の皆様のご意見を踏まえ、避難指示の解除について判断していきます。

また、避難指示が解除されたことを

**問** 20mSvでは子どもを帰せる状態ではない。国に従うのではなく、町独自の考えを持つべきでは。

**答** 企画課長 町が20mSvでよいと思っているわけではなくありません。総合的に状態を評価して、議会をはじめ、関係各所と協議しながら避難指示解除について考えていきます。

**問** 除染について線量が高ければ何回でも除染させるといって強い思いを持つべきでは。

**答** 復興推進課長 今後再除染で、局

## 問 将来帰還までの生活支援は実施計画をまとめる

所的に線量が高いところを中心に再除染を行うという形で進めますが、町として、これをもって除染が完了するとは思っていません。その後は、町が事業主体になるなどして、今後も除染に取り組んでいかなければならないと考えます。

**問** 第3の道、長期退避、将来帰還までの生活支援を具体的に示せ。

**答** 町長 町外での生活再建はもとより、心のつながり、一時帰

## 問 慰霊碑を建立せよ 答 ご遺族の意向を踏まえ、検討する

**問** 東日本大震災における地震、津波(関東連死を含め)で亡くなられた方々の慰霊碑を建立し、哀悼の意をあらわすべきでは。

**答** 町長 東日本大震災により亡くなられた全ての町民に哀悼の意をあらわすことはもとより、この地震により私たちが経験したことを後世に伝えていくことが我々の務めであると考えます。今後ご遺族の皆様のご意向を踏まえ、犠牲者を追悼し、震災の記憶と震災から得た教訓を後世に伝えるために、そのあり方を検討してまいります。



有志により設置された慰霊碑

## 問 帰還時の職員への配慮は安んじて執務できる環境整備に努める

**問** 子どもをもつ職員、親の介護をしている職員等、すぐには富岡の本庁舎に戻れない場合の配慮は。

**答** 副町長 まずは実態を把握して、どうあれば職員が戻るときやすい環境となるか、どうしても戻れない場合はどういった対応がとるべきかを今検討している段階です。大切な職員なので、職員と一緒に富岡町の復興を遂げるという思いをもって取り組んでいきたいと考えます。

## 問 歴史・文化等の保存プロジェクトチームの実績は

## 答 個人所有の文化財等を7,600点以上回収



宇佐神 幸一 議員

**問** 富岡町歴史・文化等の保存プロジェクトチームの取り組みと現状について。発足から1年半が経過したが、活動実績を示せ。

**答** 教育長 富岡町で暮らしてきた地域の人々の営みを保全することを目的とし、過去の歴史編さん事業で使用した個人所有の文化財等を7,600点以上回収しました。さらに震災、原発事故の記録と記憶を後世に正しく伝えるために、震災にかかわる遺産も370点以上保全しました。



貴重な文化財を保全

**問** 寄託、寄贈された資料の保管状況とスペースについての課題は。

**答** 教育長 平成24年度より国、県支援のもと公的な文化財は、県文化財センター白河館に搬出しました。保全資料の増加に伴って、今後の資料の保管のあり方や収集の方法を検討する段階になっています。

**問** 富岡町文化交流センターでの資料の展示についての町の考えは。

**答** 教育長 富岡町文化交流センターは、平成30年4月の再開を目指しています。今後施設の利用や運営の方法、そして展示の方法についても十分に検討していきたいと考えています。

**問** 町内の家屋解体が進む中で、文化財等の保全対策は。

**答** 教育長 今後建物の解体等で発生する文化財の保全等については、さらに広報を強化しながら保存に努めていきたいと考えます。



遠藤 一善 議員

## 問 廃棄物の放射線測定の一元化を

### 答 スムーズな処理が出来るよう協議する

今後リフォームなどによる事業系廃棄物の増大が見込まれる中、町としては一元的に放射線量の測定が可能な環境の提供も含め、スムーズな処理ができるよう関係機関と協議を進め、検討していきます。

**答 町長** 現在町内において建築物の修繕を行った際に発生する廃棄物は、1キログラム当たり8千ベクレル以下の廃棄物については、施工者が事業系廃棄物として処分することになっていきます。

**問** 帰還に向け、建物の修繕で発生する廃棄物の放射線測定を二元化し、スムーズな工事の進行を図るべきでは。

**答 復興推進課長** 環境省は、特措法により国事業として出た解体廃材について分別・処分しています。一方、民間事業者の廃材は廃棄物処理法の適用になり、一体で行うのは難しい現状ですが、どのような形がスムーズに回っていくのかも含め検討します。

**問** 民間で発生する廃棄物も国で処分できないか。

**答 町長** 国においては、住民の帰還に向けた環境整備、事業者の自立支援を図るために、福島相双復興官民合同チームを設け、訪問相談支援を実施しています。年内にも自立支援施策の拡充などが示される予定であり、町としては、この自立支援策の内容を十分に見きわめ、国の施策などに対し弾力的な対応を図り、町の実態に即した支援策を検討します。

**問** 町内での事業再開に向け、自由に使える支援策を設けるべきでは。

**問** 町民組織の運営安定化を運営団体と協議し、検討する

**答 町長** 自主的に結成された団体においても、町民の絆の維持に重要な役割を果たしていることを認識して、町として、コミュニティづくりを推進する団体として、



廃棄物仮置き場 (環境省)

**答 町長** 自主的に結成された団体においても、町民の絆の維持に重要な役割を果たしていることを認識して、町として、コミュニティづくりを推進する団体として、



山本 育男 議員

## 問 移住・定住・交流事業の展開を

### 答 さまざまな視点で具体化を検討

**問** 支援事業や施策の展開は。

**答 町長** ふるさと富岡とのつながりが実感いただけるような施策を検討します。情報交流の基盤構築や交流機会の創出、アーカイブ事業や町のPR事業など、さまざまな視点で具体化を進めます。

**問** 町内に体験や宿泊ができる施設を。

**答 企画課長** 一時帰宅された際の宿泊所や支援制度は考えていかなければならないと思いますので、検討します。

**問** 子ども達が遊べるような体験施設の整備を。

**答 教育長** 一小・一中を中心に整備する予定です。そこに町民が集うサロンのような場所も整備したいと考えています。

**答 健康福祉課長** 乳幼児等に対して先進地では、屋根を作り、遊具を置き、子どもの遊び場を作っています。そう

いった施設は、今後大それたと考えています。

**答 企画課長** 避難先で育った子どもたちに町をどのように理解させるかはとても重要なことだと思います。アーカイブ事業、震災遺構などの情報を集積し、今後の教育につなげていきます。

**問** クラインガルテンのような農地付の宿泊施設を。

**答 産業振興課長** 農地や自然など、難しい問題もありますが、正しく管理できれば可能かと思えますので、検討します。

**問** 高齢者等見守りネットワークの構築を

**答 町長** 帰還する高齢者等の安全を守るため、見守り体制の構築が重要では。

**答 町長** 帰還する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制づくりは急務であると考えています。社会福祉協議会が主体となり、支援をします。

**問** 見守りサポートの育成を。

**答 健康福祉課長** 専門的知識と専門的な研修が必要になるので、そういった人材を養成できるように努めます。



渡辺 光夫 議員

## 問 第二次災害復興計画の見直しの要望は

## 答 計画の見直しに関する意見はなかった

**問** 昨年7月22日の出席がありました。約半数になった要因には、事前に資料を配付したことも考えられます。次年度も多くの町民に参加いただけるよう開催場所や時期を検討します。

**答 総務課長** 昨年は7月22日の出席がありました。約半数になった要因には、事前に資料を配付したことも考えられます。次年度も多くの町民に参加いただけるよう開催場所や時期を検討します。

**問** 出席者が昨年の半数であったが、来年も実施するの。

**答 町長** 10月15日から11月4日にかけて、8会場で行った。出席者数は、郡山会場で183人、いわき会場で112人、東京会場で26人、合計で368人です。

**問** 1都5県、県内2カ所で開催した平成27年度町政懇談会の出席状況は。

**答 町長** 町政懇談会の中で、県外に避難されている方からは住宅借上げ制度の延長を求める声や町民同士の交流の場の提供を求める声などがありました。

**問** 避難先での今後の課題について、どのような意見が出されたか。

**答 町長** 町政懇談会の中で、県外に避難されている方からは住宅借上げ制度の延長を求める声や町民同士の交流の場の提供を求める声などがありました。今後は、避難を続ける町民の実情に応じた対応などを国や県に対して求めるとともに、復興支援員制度を活用し、戸別訪問や町民同士が集えるイベントを開催するなど、交流機会の拡大に努めていきたいと考えます。

**問** 第2次富岡町災害復興計画の見直しの要望はあったのか。

**答 町長** 今回の町政懇談会では、第2次復興計画に基づき、将来を見据えた町の考え方や避難生活に対する取り組みについて説明しました。質疑の中では、計画の見直しに関する意見はありませんでしたが、帰還困難区域の将来像や当面帰らないと決めた方に対する具体的な支援策などに関する意見をいただきました。県外避難者支援拠点事務所を中心として、今後も継続的な支援を行います。

**問** 今後の計画の中で、流出した小浜橋についてどう考えるか。帰還する住民の不便を解消できるのか。

**答 復旧課長** 小浜橋は津波の影響で流出してしまいましたが、富岡町の復旧、復興の計画により、小浜橋の周辺環境も大きく変化しています。小浜橋の両岸が災

害危険区域となったことや福島県事業による富岡川の河川改修の影響を受けること、また小浜橋の南側に防災林の整備計画があること、新たな道路が整備されることなど、様々な要件を総合的に判断し、小浜橋のかけかえを行わず、廃止という整理をさせていただ



流出した小浜橋の現況



早川 恒久 議員

## 問 帰らない町民の土地や家屋を今後町はどう考える

## 答 保全や管理の仕組みづくりを検討し支援する

**問** 解除後に帰還しないで、家屋を解体せずに残す町民も多くなると予想されるが、町として土地・家屋の管理や活用等をどのように考えるか。

**答 町長** 町内における個人の土地や家屋についても、一時帰宅や将来的な帰還に資する観点において、保全や管理の仕組みづくりが必要であると認識しており、その検討を進めています。

**問** 町民参加型の復興まちづくり会社の設立を目指すとのことだが、具体的にどのような取り組みなのか。

**答 町長** 第二次復興計画において、町民との協働と民間活

力の積極的活用を掲げ、町民に寄り添ったきめ細やかな生活支援を進めるために、また町民が復興に参画できる場を創出するために、その設立に向け、検討を進めています。

**問** 誰が中心となつて具体的に何をやるのかが一番重要と考えるか。

**答 企画課長** 町への思いが強い方に会社を運営していただくことが非常に大事だと考えます。まずは、商工会等の各種団体、また第二次復興計画の検討委員会の皆様、役場職員等で会社の方向性や運営をどのようにしていくべきか話し合っ

ていきたいと考えます。

## 問 管理型処分場の受け入れに對して交流の場の創出とは

## 答 交流イベントが開催できる公園を整備

**問** 地域振興策の中での交流の場の創出とは。

**答 町長** 震災前は、桜の名所である夜の森公園などを活用して、交流イベントなどを開催してきました。しかし、当地は帰還困難区域にあり、当面の活用がかなわな

い状況にあります。町民相互のきずなの維持、再生や他地域の方々に本町への理解を深めていただくことも重要なことと認識しています。この観点から一堂に集える場が必要であり、このための公園を整備したいと考えます。

**問** 榎葉町と当町で百億円の交付が決定したが、町はどのような使い道を考えているのか。

**答 町長** 管理型処分場に関して、県より交付される極めて自由度の高い交付金



桜の下で舞い踊る(夜の森桜まつり)

の用途については、本町に交付される額が未確定であること、また交付金の用途制限が示されていないことなどから、現段階ではお答えできる状況にはありません。風評被害対策等の地域振興に寄与する事業や既存の交付金などが活用できない事業などへ充当するべきと考えます。

# 産業復興常任委員会

Q 町内パトロールは消防団員でなくてもできるのでは。

A 防犯・防火の意味でも、消防車両によるパトロールが理想であると考えています。現在の消防団を今後も維持していくのは難しいとは思いますが、できる限り現在の体制を継続させ、その他の方法も探るといった対策を講じる考えです。

【安全対策課】

Q 平成28年3月に契約期間が満了する四倉中核工業団地の契約延長は。

A 現在、いわき市と協議中ですが、まだ明確な回答はもらえていませんが、富岡町の現状は十分理解していると考えています。

【産業振興課】

Q 平成29年度以降は帰還困難区域の除染を整備計画に盛り込むべきでは。

A 現在、帰還困難区域の道路だけでも先行して除染をしてもらえるように要望していますが、実現できていない状況です。道路の先行除染が実現すれば、復旧のための計画を描けると考えますので、引き続き交渉していきます。

【復旧課】

Q 再除染の方法について、町民へ周知不足では。

A 再除染は線量が高い部分のみの除染であり、全体の除染ではありません。このことをさらに広く伝えるため、町はホームページ等で広報し、環境省にも周知徹底を図るように働きかけます。

【復興推進課】

# 総務常任委員会

Q 帰町検討委員会とは。

A 検討委員会に集約された様々な情報を基に、町内の現状を客観的に評価する役割を担います。

Q 帰町検討委員会が帰町の判断をするのか。

A 検討委員会が下した評価も帰町を判断する上で一つの要件とはなりませんが、議会の考えや住民説明会等での意見などを勘案し、町が最終的な帰町の判断をします。

【企画課】

Q 町の公共施設は今後どうしていくのか。

A 町営住宅や集会施設、スポーツ施設など、各課で現況調査をしている段階です。その調査結果を基に、解体するのか存続させるのか判断します。環境省の解体事業に適合させるために、漏れのないように進めていきます。

【総務課】

Q いわき管内における個別訪問事業の活動内容は。

A いわき支所の保健師及び看護師が母子等を中心に定期的に訪問しています。日常生活や学校生活での悩み事などの相談を受けています。

【いわき支所】

Q 平成29年度の固定資産税の課税は。

A 基準日である平成29年1月1日は避難指示継続中なので、課税免除となります。

Q 平成30年度の固定資産税の課税は。

A 平成29年4月に避難指示が解除されれば、基準日である平成30年1月1日時点での評価額を不動産鑑定士に算定してもらい、課税することになります。

【税務課】

常任委員会とは、本会議前に各課の事務の執行状況それぞれの常任委員会が調査し、議案などを事前に審査したり、などを調査する場です。また、主要な事業について報告します。



# 家屋解体・除染 環境省の対応に不満



富岡駅前の家屋解体の現況



家屋の荒廃は進む

○解体申請件数…1004件(12月28日現在)

○平成26年度解体実績…35件

○平成27年度発注分の進捗状況(1月15日現在)

	工事の概要	件数	事前立会い	解体済
①	仮置場内建物	9件	完了	完了
②	仮置場内特殊建物(宿泊施設)	1件	完了	完了
③	被災建物(全壊建物)	66件	完了	完了
④	被災建物(全壊以外建物)	391件	365/391	36/391
⑤	被災建物(富岡駅前)	26件	24/26	4/26
	合計	493件		

平成27年11月6日に開催した全員協議会で、環境省より除染及び家屋解体の進捗状況と今後の方針について、説明を受けました。

議員からは、除染により町内の線量は下がってきてはいるものの、まだまだ安全に生活できる状態ではないこと、家屋解体の進捗の遅さや町民から地元の事業者へ解体してもらいたいという要望があることなど、様々な意見が出されました。

○除染作業の進捗状況

宅地 64%、農地 22%、森林 99%、道路 83% (平成27年9月末現在)

○除染の効果

対象地域全体で、空間線量率が平均50%低減 除染後の平均値0.92 μSv/h

○除染完了後のフォローアップ

平成28年度より再除染を実施  
特に線量が高い箇所は、より丁寧な再除染の手法を検討

○帰還困難区域の除染

町の復興・帰還への取り組みとの整合性を図り、必要な対策を講じる  
居住制限区域との境界付近の帰還困難区域について、除染の実施を検討中

## より丁寧な除染で、さらなる線量の低減を

議員が切り込む!!

質疑応答

問 現在の効果では、まだまだ除染が足りないのでは。

答 環境省

除染後にモニタリング調査をして、汚染源を特定し、線量が高いところは再除染で対応します。

問 再除染において、線量の数値目標はあるか。

答 環境省

数値目標はありませんが、できる限り低減させるといふ目標をもって実施します。

問 除染後のモニタリング調査は除染した業者が行うのか。

答 環境省

健康に及ぼす影響を計る上で最も適切なのは空間線量率であると考えていますので、環境省が行う除染で土壌のベクレル濃度の調査は考えていません。

## スムーズな家屋解体を

問 地元業者に家屋を解体してもらうという安心感はとて大きいと考えるが。

答 環境省

平成27年度の解体工事でも、数件の工事を地元の業者に受注していたと聞いています。

また、大手業者が受注した場合でも、下請けには地元の業者を活用するようにとの指導をしているところです。

問 空き家の解体についての対策は。

答 環境省

現在は申請があった家屋のみ解体を受け付けています。空き家の解体についてはまだ十分に検討できていませんが、町の復興の妨げにならないよう

答 環境省

除染直前、直後のモニタリング調査は除染実施業者が行います。その後、一定の期間が経過した後に、除染の効果が維持できているかどうかを測定するモニタリング調査は別の業者が行います。

問 空間線量率だけでなく、土壌のベクレル濃度を調査し、公表する必要があるのでは。

問 家の一部のみを解体してもらいたいという要望があった場合、対応してもらえるか。

答 環境省

個別に相談させていただけ、現場の状況を確認しながら、可能な限り、所有者の要望に沿った解体を実施する考えです。

問 個人で解体した場合に発生する廃棄物の処理方法は。

答 環境省

環境省が解体した場合の廃棄物の処理とは異なり、解体を行う個人で処分していただくこととなります。

# 管理型処分場に対する国の方針を確認

平成27年11月24日、富岡町役場郡山事務所 桑野分室で全員協議会を開催し、国より管理型処分場に対する追加の安全対策と自由度の高い交付金についての説明を受けました。

## 《安全対策》

### ○当初の方針(平成26年2月全員協議会時)

底部及びのり面を2重の遮水シートで覆い、土壌への浸水を防ぐ。降雨については浸出水調整槽で一時的に貯留させる。

### 【議員の提言】

- ・遮水シートは破損し、漏水の危険がある。もっと遮水性の高い構造にすべきだ。
- ・野積みでは雨水が浸透する危険がある。雨水の流入を阻止する方策をとるべきだ。

### ○改善策

のり面をセメント混合土による築堤、モルタル被覆・緑化を行い、<sup>どろんてい</sup>土壌堤を強化する。セメント混合土による最終覆土、モルタル被覆・緑化を行い、最終覆土を強化する。

## 《安心の確保》

### ○当初の方針(平成26年2月全員協議会時)

処分場の敷地境界線4地点の空間線量率をモニタリングする。施設管理については、国が指導・監督し、民間事業者が実際の業務を行う。管理型処分場が町内にあることでの町民の帰還意欲の阻害や風評被害について、問題意識はあったものの、具体的な対応策は示されていなかった。

### 【議員の提言】

- ・モニタリングが不十分。もっと測定する箇所を増やし、公表すべきだ。
- ・民間事業者の管理に不安がある。施設を国有化し、国が直接管理すべきだ。
- ・管理型処分場は帰還を目指す富岡町の大きな足かせとなる。少しでも不安を払拭するための施策が必要だ。

### ○改善策

敷地境界線4地点、埋立地周囲4地点で空間線量率をモニタリングするほか、処分場西側や搬入口でも連続モニタリングを実施する。加えて、処分場の下流域8地点、搬入経路4地点のモニタリングを行い、処分場周辺の環境に与える影響についても調査する。また、処分場を国有化し、国が直轄管理を行う。極めて自由度の高い交付金を創設し、国として町全体の再生・発展の先駆けの地にふさわしい賑わいづくりを最大限支援する。



議員が切り込む!!  
質疑応答

## 安全対策を万全に

**問** 既存の産業廃棄物を運び出し、放射性廃棄物のみを新たに積み直す考えは。

**答 環境省** 既存の産業廃棄物を運び出さなくても、支持力の強化等の対策を講じることによって、安全に処分できると考えます。

**問** 施設の安全性について、地域住民が納得しているとは言えない。今後、住民説明会を実施する考えは。

**答 環境省** 現時点では住民説

**答 環境省** 立ち入り調査の方法については、今後、県や町と協議しながら、しっかりと安全性を確認できるようにしくみを構築します。

**問** 安全性を確認するための立ち入り調査は、抜き打ちで行う必要があると思うが。

**答 環境省** 明会を開催する予定はありませんが、地域住民の皆様との理解は不可欠であると考えています。今後、富岡町、楡葉町と協議しながら、関係者への個別説明等の対応を検討します。

## 地域振興策を明確に

**問** 帰還する町民が少ないことが懸念されるが、国としての支援策は。

**答 復興庁** 町が作成した第二次復興計画やアクションプランを、国として全力で支援していきたいと考えています。また、6月に設置を決定した国際共同研究棟を中心に、人々の交流の地が形成できると考えています。また、6月に設置を決定した国際共同研究棟を中心に、人々の交流の地が形成できると考えています。

**答 復興庁** 新たな産業を呼び込むことによって、新たな人々が富岡に定住することにつながるかと考えています。しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

**問** 自由度の高い交付金について、国はどのようなものを想定しているか。

**答 環境省** 最終的な使途は町の判断になると思いますが、国として、町の復興につながるような支援を検討していきたいと考えています。

**答 復興庁** 富岡に来ていただく方のための生活環境の充実はもちろん、桜を生かしたイベントとで、賑わいの創出を支援します。

**問** 富岡町への企業の誘致に対する国の支援体制は。

**答 復興庁** 双葉郡の中心地であったということ、国際共同研究棟ができること、福島第一原発から近いことなど、富岡町の優位性を国として積極的に訴えながら、企業誘致に努めていきたいと考えています。

**答 復興庁** 富岡町のみならず、被災12市町村全体の将来像を教えていただきたいという意見があります。国として、この地域をしっかりと復興させていくという意思を明確に伝えていきたいと考えています。

## 町の判断を受け止める

【総括】塚野芳美議長

平成25年12月に管理型処分場の活用要請があつてから、これまで約2年間、活用の是非について議論してきました。各議員からも様々な意見が出され、かなり議論は煮詰まったと感じています。

町長からも現時点での考え、そして今後の対応を聞きました。私としては今日までの話し合いで、概ね議論は尽くされたかと判断します。今後は富岡町、楡葉町、県が協議をしていく中で、町としての最終的な判断をするというところなので、議会としては、町の判断を受け止めたいと考えています。

# 作業員の健康管理の徹底を

平成27年12月7日に開催した特別委員会で、福島第一原子力発電所第1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、東京電力(株)より説明を受けました。本会では特に、現場で働く作業員の健康管理について、各議員から質問が出されました。

- 12月の作業に想定される人数は、平日1日あたり6600人程度  
⇒ 現時点で要員の不足は生じていない。
- 大半の作業員の被ばく線量は、2013年度・2014年度・2015年度ともに月平均約1 mSvで安定している。
- 作業員アンケートでは、約8割の方から「良い」「まあ良い」の評価
- インフルエンザ予防接種を無料で実施  
⇒ 11/20時点で5452人が接種を受けている。
- 構内外の駐車場の整備、休憩所の拡充、シャワーの設置など、さらなる職場環境の改善を実施していく。

問 累積の被ばく線量の関係で、経験年数の少ない作業員が多いのでは。

答 東京電力(株)

経験年数の少ない作業員が多いというのは実態としてありますので、入所時の安全教育や研修をさらに充実させる必要があると考えています。

問 安全教育とはどのようなものか。

答 東京電力(株)

具体例の一つとして、正門の外に安全体験施設を作り、作業員全員に受けていただいています。

問 被ばく線量的にも業務量的にも、ベテランの作業員にかかる負担が大きいのでは。

答 東京電力(株)

仕事場のローテーションを組んで、線量の高い所と低い所の持ち場の入れ替えを行うなど、特定の作業員の負担が大きくなるような対策を講じ、被ばく線量を厳密に管理しています。

問 復興本社を富岡町に移転させる考えは。

答 東京電力(株)

現在は月平均の被ばく線量が1ミリを20ミリを大きく下回るレベルになっていますが、これに満足せず、無用な被ばくをさせないという信念のもと、さらに管理を徹底していきたいと考えています。

問 使用済保護衣等を焼却する焼却炉の排ガスの管理と公表は。

答 東京電力(株)

二重のフィルタを通して排出するガスを粒子状のもの、ガス状のものに分けてモニタリングします。公表の仕方についてはまだ検討段階ですが、よく見ていただける形で公表したいと考えています。

問 復興本社を富岡町に移転させる考えは。

答 東京電力(株)

会社の判断だけではできないこともあると思います。今後、富岡町、福島県、国と相談させていただきながら、最大限努力していきたいと考えています。

《皆さまに愛読される議会だよりを目指して》

# これからも議会情報をよりわかりやすくお伝えします

平成27年10月28日に第29回町村議会広報全国コンクールで優秀な成績を修めた京都府精華町議会を訪問し、広報編集委員の技能を高める研修を行いました。



精華町議会広報は、企画・構成部門で特に高い評価を受けています。



**【精華町データ】**  
 人口 37,530人(平成27年10月1日現在)  
 面積 25.68km<sup>2</sup>(富岡町の約1/3)  
 特色 『人を育み未来をひらく 学研都市精華町』  
 関西文化学術研究都市の中心地として、都市建設が進められている。  
 人口も年々増加している。

## 研修所見

### 町民に関心を持ってもらうことが大事

議会だよりのさらなる充実を求め、平成26年度第29回広報コンクール企画・構成部門で奨励賞を受賞された、京都府精華町議会広報常任委員会のご協力を頂き、研修を行った。当町の議会報でも目標としている「町民に読んでもらえる広報紙」にする取り組みを6年前から始め、試行錯誤しながら基本レイアウトを作成し編集作業の効率化を図り、広報誌の発行までの時間短縮に努める等、情報発信のスピード、情報の正確性に非常に力をいれて編集されている。その中でも、町民参加の観点から、表紙の写真を町内の写真クラブに依頼し、町民の関心を持ってもらうことが大事であるという信念のもと採用した企画が、現在では専門家にも評価され、企画・構成部門での受賞となったと感じる。クリニックの評価に左右されることなく、町民に関心を持ってもらいたい、読んでみようと思える議会報となることが重要であると再認識する機会となった。

# ちよとひとと

## みなさまの声

### Q 20歳を迎えた感想は？

**A** 今まで育ててくれた家族に感謝したいです。どんなにつらいことがあっても、いつも笑顔で支えてくれて、今まで乗り越えてくることができました。そして、今の自分があると思います。立派な社会人となって、今まで迷惑をかけてきた分、恩返しをしていきたいです。



成人式実行委員長 鈴木 雄大 さん  
(本町行政区)

### Q 20歳を迎え、まずやってみたいことは？

**A** 友人と一緒に富岡町を見に行きたいです。震災から5年が経過しようとしている今、当時のまま残されている物、逆に変わってしまった物を見て、今の自分がどのように感じるか知りたいからです。やはり、一番は中学校に行きたいですね。

### Q ふるさと富岡での思い出で、心に残っていることは？

**A** 中学の卒業式が心に残っています。数時間後に、あの大震災がくることなど、当然想像もせず、友達と過ごしていました。あの日以来、『当たり前毎日』がどれだけ幸せなことだったかを考えるようになり、一瞬一瞬を懸命に、大事に過ごしていこうと思うようになりました。

### Q ふるさと富岡の復興のために、何が必要だと思いますか？

**A** すぐにとというのは無理かもしれませんが、やはり私たちの世代が富岡に帰り、活気を戻していくことが必要だと思います。富岡町で暮らし、働き、そして新しい富岡町を創っていくことが復興に繋がっていくと信じています。とても長い時間がかかるとは思いますが、諦めない気持ちを持って今後生きていきたいです。

### Q 将来の夢は？

**A** 大学では土木工学を専攻しています。将来は公務員になって、行政職もしくはインフラ整備の仕事に就きたいと考えています。「災害に強いまちづくり」をしていきたいです。



新年あけましておめでとうございませす。震災後、五度目のお正月、ふるさとで過ごしたお正月を思い出したのではないのでしょうか。

表紙の写真は、成人式に参加された、新成人の皆さんです。震災の日には中学校の卒業式でした。これからの高校生活に夢と希望を抱いていたことでしょう。それが突然、友達と別れ、不安の中での生活もあり、久しぶりに会った友達との会話の中で見えた新成人のみなさんの笑顔がとても印象的でした。

暖冬と言われる今冬ですがまだまだ寒い日が続きますので、皆さん健康にはくれぐれも留意ください。  
(堀本 典明)

- 発行責任者 堀本 典明
- 議長 塚野 芳美
- 議会報編集特別委員会
- 委員長 高野 泰
- 副委員長 堀本 典明
- 委員 早川 恒久
- 委員 遠藤 一善
- 委員 山本 育男
- 委員 渡辺 英博

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用しています。



富岡町公式ホームページ



富岡町 で 検索